

各 位

国土交通省住宅局建築指導課長

免震ダンパー等の品質管理体制に関する実態調査について（依頼）

平素より、建築指導行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

今般、KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)が、免震・制振オイルダンパーの性能検査において、検査データを不適切に書き換えて出荷していたことが明らかとなりました。

かかる事案は、建築物の所有者や使用者等に不安を与え、かつ、建築物の安全・安心に対する国民の信頼を揺るがす行為であり、極めて遺憾です。

こうしたことから、この度、建築基準法第 37 条の規定に基づく指定建築材料の認定（以下「大臣認定」という。）を受けている事業者を対象として、下記により免震ダンパーなどの免震材料及び制振ダンパー（以下「免震ダンパー等」という。）の品質管理体制に関する実態調査を実施いたします。

各位におかれましては、国民の生命、健康及び財産の保護を目的とする建築基準法の遵守を図るとともに、国民の不信・不安を払拭するため、ご協力をお願いいたします。

なお、必要に応じ追加的な調査、ヒアリング、品質管理体制の強化等の指導をさせて頂く場合があります。

記

1. 対象となる建築材料

平成 30 年 10 月 16 日時点で、大臣認定を受けている事業者が建築材料として生産する全ての免震ダンパー等（ただし、平成 27 年 3 月 19 日付国住指第 4852 号及び平成 27 年 4 月 15 日付国住指第 224 号において既に調査対象となった大臣認定番号のものを除く。）を対象とします。具体的には別紙 1 を参照ください。

なお、別紙 1 の表は、国土交通省において管理している情報に基づき作成したものです。もし内容に不足や誤りがあれば、各位において追加・訂正をお願いします。

2. 調査の内容・方法

(1) 大臣認定不正取得の有無

1. において対象とすることとしている免震ダンパー等のうち大臣認定を受けたものについて、性能評価時に製品の検査データの書き換えを行っていないか、その他不

正により性能評価を受けていないかについて、当時指定性能評価機関へ提出した検査データ等の技術資料と当該検査に係る帳簿等との照合、担当者への聴取等により社内調査を行って下さい。

(2) 大臣認定や顧客との契約内容に適合しない製品の出荷の有無等

1. において対象とすることとしている免震ダンパー等について、製品出荷までの各種製造工程において検査データの書き換えを行っていないか、その他不正により大臣認定や顧客との契約内容に適合しない製品の出荷を行っていないかについて、製品出荷までの各種製造工程における検査データと当該検査に係る帳簿等との照合、担当者への聴取等により社内調査を行って下さい。

さらに、既に全ての免震ダンパー等の製造を終了している場合を除き、現時点で免震ダンパー等を取り扱っている場合には、製品出荷前の性能検査において使用する検査装置の操作盤等において不正な係数の入力や、その他の行為による改ざんのおそれがないかどうか、検査不合格の場合の処置が適切になされているかどうか、さらに、大臣認定を受けたものについては現行の建設省告示第 1446 号に照らした場合に必要な品質管理体制が確保されているかどうかについて、指定性能評価機関による調査を受けて下さい。

なお、国土交通省からは、指定性能評価機関に対し、上記調査に関し協力いただけるよう依頼していることを申し添えます。

3. 報告書の提出

平成 30 年 12 月 21 日までに、別記様式に、2. (2) に関する指定性能評価機関による調査の報告書を添付し、以下の宛先に郵送でご提出いただくとともに、このうち別記様式第二面及び第三面については、郵送でのご提出に加え、電子データにて以下のメールアドレスへ送付いただけますようお願いいたします。

(報告書の提出先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
国土交通省住宅局建築指導課 構造認定係

(別記様式第二面及び第三面の送付先)

国土交通省住宅局建築指導課 構造認定係
hqt-kenshi@ml.mlit.go.jp

4. 問合せ先

代表番号：03-5253-8111（内線：39-577） 夜間直通：03-5253-8513

以上

(発出先)

H. R. D. SINGAPORE PTE LTD
I A U p l u s 株式会社
NTN 精密樹脂株式会社
Shanghai Research Institute of Materials
THK 株式会社
Wuxi FUYO Tech Co., Ltd.
アイディールブレン株式会社
イナバゴム株式会社
エムエム建材株式会社
オイレス工業株式会社
オーケーレックス株式会社
カジマメカトロエンジニアリング株式会社
クロダイト工業株式会社
スターツ CAM 株式会社
セボン株式会社
トキコ株式会社
ニッタ株式会社
パナホーム株式会社
バンドー化学株式会社
ブリヂストンエラストック株式会社
ヨシザワ LA 株式会社
横浜ゴム株式会社
岡部株式会社
株式会社 川金コアテック
株式会社 免制震デバイス
株式会社エー・ユー・アール・アイ建築都市
株式会社エーエス
株式会社セイフティーテクノ
株式会社ダイナミックデザイン
株式会社テクノウェーブ
株式会社ビー・ビー・エム
株式会社フコク東海
株式会社ブリヂストン
株式会社井口機工製作所
株式会社一条工務店
株式会社角田製作所
株式会社構造工学研究所
株式会社高環境エンジニアリング
株式会社森野帆布船具工業所
株式会社神戸製鋼所
株式会社神子島製作所
株式会社神田建築設計事務所
株式会社赤阪鐵工所
株式会社竹中工務店
株式会社特殊構工法計画研究所
株式会社日本産業
株式会社巴コーポレーション
株式会社不二越
光陽精機株式会社
三井住友建設株式会社
三協オイルレス工業株式会社
三菱マテリアル株式会社
三菱重工業株式会社広島製作所
三菱製鋼株式会社
三和テッキ株式会社
市川鉸工業株式会社
鹿島建設株式会社
住友ゴム工業株式会社
住友金属鉱山シボレックス株式会社
住友金属鉱山株式会社
住友理工株式会社
昭和電線ケーブルシステム株式会社
新日鉄住金エンジニアリング株式会社
新日鐵住金株式会社
神鋼鋼線工業株式会社
西武ポリマ化成株式会社
川口金属工業株式会社
川口細巾織物株式会社
双葉株式会社
倉敷化工株式会社
大同メタル工業株式会社
大同精密工業株式会社
大和ハウス工業株式会社
第一カーボン株式会社
中央ビルト工業株式会社
東京ファブリック化工株式会社
東京ファブリック工業株式会社
東洋ゴム化工品株式会社
日鉄住金レールウェイテクノス株式会社
日本ピラー工業株式会社
日本国土開発株式会社
日立オートモティブシステムズ株式会社
不二工業株式会社
扶桑機工株式会社
明友エアマチック株式会社
免震ハウス株式会社
免制震工事株式会社
木村化工機株式会社

(別記様式)

免震ダンパー等の品質管理状況等に関する実態調査報告書

(第一面)

平成 30 年 10 月 17 日付けの通知（国住指第 2352 号）で依頼を受けた免震ダンパー等の品質管理状況等に関する実態調査の結果について報告いたします。この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

国土交通省住宅局建築指導課長 殿

平成 年 月 日

報告者名 _____ 印

担当者氏名	
住所	
電話番号	
E-mail アドレス	

(第二面)

構造方法等の認定を受けた 免震材料の名称	申請者の氏名又は 名称 ^{※1}	申請者の住所 ^{※2}	性能評価機関 の名称	認定番号	認定年 月日	旧認定 番号 ^{※3}	調査の 結果 ^{※4}	使用実 績 ^{※5}	既に製造 終了 ^{※6}

- ① ※1の項については、構造方法等の認定（以下「大臣認定」という。）の認定書に書かれている申請者名（社名・団体名を含む。）を記入してください。
- ② ※2の項については、大臣認定の認定申請書に書かれている申請者の住所を記入してください。
- ③ ※1及び※2の項について、社名、住所等が変更されている場合は、同じ欄の中にかっこ書で現在の社名、住所等を記入してください。
- ④ ※3の項については、免震材料が移行認定の対象となっていた場合のみ記入してください。
- ⑤ ※4の項については、下表に従って数字を記入してください。なお、該当する項目が複数ある場合は、調査の結果欄に複数の番号を併記してください。

「大臣認定不正取得」および「大臣認定や顧客との契約に適合しない製品の出荷等」がないことが確かめられた場合	0
「大臣認定不正取得」が確かめられた場合	1
「大臣認定や顧客との契約に適合しない製品の出荷等（うち、現行の建設省告示第1446号の品質管理体制に関する部分を除く。）」が確かめられた場合	2-1
「大臣認定や顧客との契約に適合しない製品の出荷等」のうち「現行の建設省告示第1446号の品質管理体制が確保されていないこと」が確かめられた場合	2-2
その他の内容で不正が行われていることが確かめられた場合	3
平成27年度の実態調査において既に調査済みの場合	4

- ⑥ ⑤において0又は4以外を選択した場合、別紙（様式自由）を追加して不正の実態について具体的に報告して下さい。
- ⑦ ※5の項については、使用した実績がある場合は「有」、実績がない場合は「無」を記入してください。
- ⑧ ※6の項については、既に製造を終了している場合は「○」を記入してください。
- ⑨ 記入欄が不足する場合には、第二面を適宜追加してください。

(第三面)

制振ダンパーの名称※1	品質管理を行うものの 氏名又は名称※2	品質管理を行うものの 住所※3	調査の 結果※4	使用実 績※5	既に製造 終了※6	認定番号※7	認定年 月日※7	旧認定 番号※7	性能評価機 関の名称※7

① ※1の項については、制振ダンパーとして製造・出荷・販売を行っている製品（過去に製造等していた製品を含む。以下同じ。）の名称を記載してください。

② ※1の項について、一の製品名称で複数の仕様を有する製品については、各仕様毎に記載してください。

③ ※2及び※3の項については、制振ダンパーとして製造・出荷・販売を行っている製品の品質管理を行う主たる事業者の名称・住所を記載してください。

④ ※4の項については、下表に従って数字を記入してください。

「顧客との契約に適合しない製品の出荷がないこと」が確かめられた場合	0
「顧客との契約に適合しない製品の出荷」が確かめられた場合	1
その他の内容で不正が行われていることが確かめられた場合	2

⑤ ④において0以外を選択した場合、別紙（様式自由）を追加して不正の実態について具体的に報告して下さい。

⑥ ※5の項については、使用した実績がある場合は「有」、実績がない場合は「無」を記入してください。

⑦ ※6の項については、既に製造を終了している場合は「○」を記入してください。

⑧ ※7の項については、免震材料として構造方法等の認定を受けた材料を制振ダンパーとして製造・出荷・販売を行っている場合、当該認定に係る情報を記載してください。

⑨ 記入欄が不足する場合には、第三面を適宜追加してください。